

労働者派遣事業に関わる情報提供

株式会社緒方製作所

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

対象期間：2025年4月～2026年3月

許可番号	派04-300297
事業所の名称	株式会社緒方製作所
事業所所在地	宮城県大崎市田尻字町尻15番地の1

① 2026年7月1日現在 派遣労働者の数	1人
② 2025年度 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	1社
③ 2025年度 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の平均額	17,496円
④ 2025年度 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の平均額	12,930円
⑤ 2025年度 マージン率※ (③－④)÷③（小数点第2位以下を四捨五入）	26.1%

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料会社負担分、有給休暇費用、福利厚生費等も含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	
労使協定の締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項					
◎キャリアコンサルティング相談窓口				管理課：0229-39-0532	
◎教育訓練					
訓練項目	対象者	実施主体	訓練方法	派遣労働者の 訓練費用負担の有無	訓練時の賃金支給の 有無
入職時教育	雇入時	当社	OJT	無償	有給
改善活動教育	派遣中	当社	OJT	無償	有給
リーダー層教育	派遣中	当社	OJT	無償	有給

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
【福利厚生】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、年次有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック

以上